



---

ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)がTOWA株式会社<6315>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムのTOWA株式会社<6315>について、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が8月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)のTOWA株式会社株式保有比率は、10.36%と2.13%買い増しました。

報告義務発生日は、2023年8月21日。